

定期報告書

西曆 2026 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。

1. 基本情報

フリガナ											
家畜の所有者の氏名											
家畜の所有者の住所	郵便番号	〒	都道府県	市区町村郡	市区町村郡以降						
家畜の所有者の連絡先	電子メール										
	携帯電話番号										※ハイフンなし左詰めで記入
	(電話番号)										※ハイフンなし左詰めで記入
	(FAX)										※ハイフンなし左詰めで記入
飼養衛生管理者	<input type="checkbox"/> 家畜の所有者が自ら飼養衛生管理者の場合、チェックを付け飼養衛生管理者の情報は記入は不要										
フリガナ											
飼養衛生管理者の氏名											
飼養衛生管理者の所有者の住所	郵便番号	〒	都道府県	市区町村郡	市区町村郡以降						
飼養衛生管理者の連絡先	電子メール										
	携帯電話番号										※ハイフンなし左詰めで記入
	(電話番号)										※ハイフンなし左詰めで記入
	(FAX)										※ハイフンなし左詰めで記入
飼養衛生管理者が管理する衛生管理区域の住所	郵便番号	〒	都道府県	市区町村郡	市区町村郡以降						

家畜の種類及び頭羽数	乳用雌牛	成牛 満24月以上	育成牛 満4月以上 満24未満	子牛 満4月未満		
		頭	頭	頭		
	肥育牛 乳用種の雄牛及び交雑種の牛を除く。	成牛 (肥育後期の牛) 満24月以上	肥育前期の牛 満9月以上 満24月未満	育成牛 満4月以上 満9月未満	子牛 満4月未満	
		頭	頭	頭	頭	
	肥育牛 乳用種の雄牛及び交雑種の牛に限る。	成牛 (肥育後期の牛) 満17月以上	肥育前期の牛 満7月以上 満17月未満	育成牛 満4月以上 満7月未満	子牛 満4月未満	
		頭	頭	頭	頭	
	肉用繁殖牛	成牛(雄) 満24月以上	成牛(雌) 満24月以上	育成牛 満12月以上 満24月未満	育成牛 満4月以上 満12月未満	
		頭	頭	頭	頭	
	豚	繁殖豚			肥育豚 (子豚を除く)	
		雄豚 満12月以上	雌豚 満12月以上	育成豚 満3月以上満12月未満		子豚 離乳後3月未満
		頭	頭	頭	頭	頭
	鶏	採卵鶏		肉用鶏		
		成鶏 満150日以上	育成鶏 満150日未満			
		羽	羽	羽		
	馬その他	馬	水牛	鹿	めん羊	
		頭	頭	頭	頭	
		いのしし	うずら	あひる	きじ	
		頭	羽	羽	羽	
		だちよう	ほろほろ鳥	七面鳥		
		羽	羽	羽		
畜舎等の数		畜舎	ふ卵舎			
		舍	舍			